令和４年８月２７日

保護者の皆様

多摩市立東落合小学校
校長　　野々村　剛

夏季休業明けにおける本校の教育活動について

新型コロナウイルス感染症については、東京都内及び多摩市内において、新規陽性者数は高い値で推移しており、医療機関、保健所の業務がひっ迫している状況とのことです。現状を踏まえ、多摩市においては、令和４年８月４日付で市の感染レベルを「レベル２」から「レベル３」に引き上げています。

以上の状況を踏まえ、これまでに得られた、新型コロナウイルス感染症対応の知見及び、国の衛生管理マニュアル、並びに都のガイドライン及び都の通知等を参考に、下記の事項に留意し、感染症対策を徹底しつつ、夏季休業明けの教育活動に取り組むこととしました。

つきましては、下記の対応について、家庭や地域のご理解とご協力をいただきますようお願いします。なお、今後の感染状況や国・東京都の動向によっては急遽、対応が変わる場合があります。その場合は別途連絡します。

記

１　学校の対応方針

地域の感染レベルは３ではあるが、これまでに得られた、新型コロナウイルス感染症対応の知見及び、国の衛生管理マニュアル、並びに都のガイドライン及び都の通知等を参考に、教育活動については、感染症対策を徹底しつつ、下記に留意し継続する。

２　基本的な感染症予防策の徹底について

○　３密の回避、こまめな手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
○　毎朝検温、健康観察
※　児童は、「健康チェック表」に記録、体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養
※　教職員は、健康状態に不安がある場合は自宅で休養
○　登校時の健康チェック（「健康チェック表」の提出）
○　換気は可能な限り常時、困難な場合は３０分を目安に２方向の窓を５分程度開放して実施
○　教室等における密集の回避（児童等同士の間隔を１ｍ以上確保）
○　１日１回以上の消毒
○　授業や勤務終了後は速やかに下校・退勤

３　学習指導について

文部科学省「新しい生活様式Ver. ８（以下、Ver.8）においては、地域の感染レベル３における、学校の行動基準として、「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い活動を行わない。」と示されているが、各校の教育活動を維持・推進していく視点に立ち、Ver.8 で示された「感染のリスクが

高い活動（以下、リスクが高い活動）」への対応を当面下記のとおりとする。

Ver.8 に示された 「感染リスクが高い活動」	対応の具体
◎ 家庭、技術・家庭における、児童生徒同士が近距離で活動する調理実習	○以下の例に示した感染対策の全てを講じたうえで実施する。 ・ 調理学習に係る教職員及び児童の健康観察の徹底。 ・ 調理学習時のマスクの着用（マスクを着用することが困難な児童生徒については、他の児童生徒との距離を２ｍ以上空けることまたは別室で活動すること）に関して児童および保護者の理解を得ること。 ・ 調理学習時の喫食方法の工夫（家庭科室での対面での喫食ではなく、給食時と同様同一方向を向いた状態での喫食等）。 ○なお、必要な感染対策を講じることができない場合は、年間指導計画を変更（実施時期の変更等）するなどの対応を行う。
◎ 児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等及び近距離で一斉に大きな声で話す活動 ◎ 理科における、児童生徒同士が近距離で活動する実験観察 ◎ 音楽における、室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏 ◎ 体育・保健体育における児童生徒が密集する運動及び近距離で組み合ったり接触したりする運動	○以下の例に示した感染対策を講じたうえで実施する。 ・ 教材教具を共用する場合に使用前後の手洗い等の実施。 ・ 理科の実験において、火気や薬品等の取扱いに係る安全対策を十分に講じる。火気等を使用する関係でパーテーションやフェイスシールド等の使用がかえって危険を伴う場合は、教師による実験に置き換えるか、実験前に手洗いをし、マスクを着用（マスクを着用できない児童生徒がいる場合は距離を１ｍ空ける）するなどの対策を講じる。マスクの着用が困難かつ１ｍ空けることが物理的に困難な場合は、実験時の児童生徒の向きを同一方向にする、実験中は児童生徒間で発話しないなど、感染対策を付加する。 ・ 合唱の際はマスクを原則着用し、人と人との距離を最低１ｍ空けること。（全日本合唱連盟作成のガイドライン参照） ・ 熱中症対策を優先し、体育の授業におけるマスクの着用は不要とし、その上で活動を個人ないしは特定の少人数（２～３人程度）にするなどの工夫をすること。 ○なお、必要な感染対策を講じることができない場合は、年間指導計画を変更（実施時期の変更等）するなどの対応を行う。

４ その他

（１）家庭における基本的な感染症予防策の徹底について

○ 不要不急の外出は控え、外出する場合は、少人数で混雑している場所や時間を避けた行動をすること。

（２）遠足や社会科見学等の校外学習、文化的行事、体育的行事、儀式的行事、給食・清掃活動については、夏季休業前（レベル２における対応）と変更はない。

［担当］
多摩市立東落合小学校
副校長　　齊藤　康人
電話　０４２－３７６－６２１４